

速度取締り指針

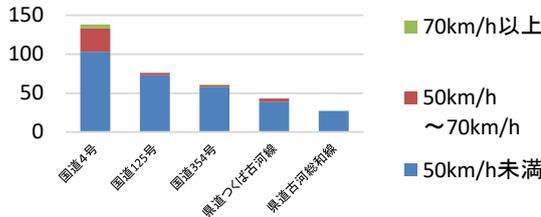
古河警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道4号	6:00～10:00 12:00～20:00	下片田地区 高野地区	60km/h (法定速度)

- ★ 重点路線、時間帯以外でも、取締を実施することがあります。
- ★ 交通機動隊による速度取締りを実施します。

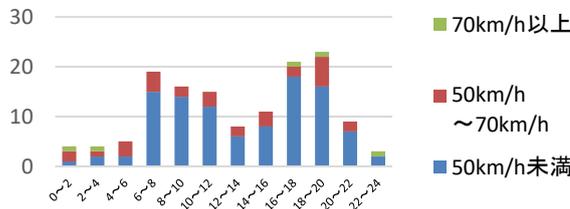
古河警察署管内における交通事故実態

主な路線別・危険認知速度別
人身事故発生状況



- ▼ 主な幹線道路別に、過去3年間の人身事故発生状況を比較すると、高速度での人身事故発生割合は、国道4号において高い割合で発生しています。
- ▼ 国道4号は、高速度で走行する車両が散見され、速度違反取締り要望も寄せられています。

国道4号における時間別・危険認知速度別
人身事故の発生状況(過去3年)



- ▼ 過去3年間の国道4号での時間帯別速度別に人身事故発生状況を比較すると、午前6時から午後0時の間、午後4時から午後8時の間の通通勤時間帯に、速度50キロ以下の交通事故が多発しています。
通通勤の時間帯以外の交通量が減少する時間帯は、速度50キロ以上の交通事故の割合が増加している傾向にあります。

～令和7年5月31日現在～

- 本年、古河署管内では、国道4号、国道125号、市道で死亡事故が4件発生しています。
- 死亡事故の事故類型は自動車対歩行者が3件、原動機付自転車の単独事故1件となっています。

その他の交通指導取締り要点

管内において可搬式速度違反自動取締装置を運用し、住宅街や通学路において取締りを実施するほか、飲酒運転取締り、交差点関連違反である信号無視、一時不停止、横断歩行者等妨害等の取締りを強化します。